

対象校No.

注4

学校コード

注3

設置年度 令和 7年度

計画の区分： 学部の学科の設置

注1

届出

注2

大阪工業大学 情報科学部 実世界情報学科

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書  
(改正後大学設置基準適用)

学校法人常翔学園  
令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 大阪工業大学学長室企画課

職名・氏名 カチヨウ オノ コウジ  
課長・小野 弘史

電話番号 06-6954-4766 (内線: 6004)

(夜間) 06-6954-4766 (内線: 6004)

e-mail OIT.Kikaku-k@josho.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、設置時の旧名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科  
(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)  
・大学の設置の場合: 「〇〇大学」  
・学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」  
・学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」  
・短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」  
・大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」  
・大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」  
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」  
・通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。  
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、  
当該番号を記載してください。  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/mext\\_01087.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html)
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、  
該当番号を記載してください。

# 目次

情報科学部

＜実世界情報学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	14
4. 既設大学等の状況	15
5. 教育研究実施組織の状況	16
6. 附帯事項等に対する履行状況等	29
7. その他全般的事項	30

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人常翔学園

## (2) 大学名

大阪工業大学

## (3) 調査対象大学等の位置

〒573-0196

大阪府枚方市北山一丁目79番1号

(〒535-8585 大阪府大阪市旭区大宮五丁目16番1号)

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ニシムラ ヤスシ) 西村 泰志 (令和2年7月)	—	—
学長	(イノウエ ススム) 井上 晋 (令和5年11月)	—	—
学部長	(ツカモト カツトシ) 塚本 勝俊 (令和5年4月)	(シイハラ マサツグ) 椎原 正次 (令和7年4月)	令和7年4月 任期満了に伴う変更 (7)
学科長等	(サカザワ シゲユキ) 酒澤 茂之 (令和7年4月)	—	—

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を

( )書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告する内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
  - ・様式は、令和2年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和7年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
  - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生を記載してください。
  - ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
情報科学部 実世界情報学科 学士（情報学）	工学関係	4年	80人	2年次 0人 3年次 0人 4年次 0人	320人	-	（基礎となる学部等） 情報科学部 データサイエンス学科 情報知能学科 情報システム学科 情報メディア学科 ネットワークデザイン学科（令和7年4月学生募集停止）

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
  - ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1）又は（その2の2））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
  - ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。）

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の 学期区分について	収容定員 充足率	収容定員 充足率 （控除後）	備考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	人 ( ) [ ]	-				
志願者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	417 ( ) [ ]	春季入学以外の 入学時期と 入学定員内訳	1.07 倍	1.07 倍	
受験者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	405 ( ) [ ]	-			
合格者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	260 ( ) [ ]	-			
B 入学者数	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	86 ( ) [ ]	-			
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.07				

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
  - ・（ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(( ))書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・転入学生は記入しないでください。
  - ・[ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期は「-」を記入してください。
  - ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
  - ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳（予定を含む）を記載してください。（春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。）
  - ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
  - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
  - ・「(5) -② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	-	
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
2 年次			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
			( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
3 年次					-	-	-	-	-	-	-	-	
					[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
					( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
4 年次							-	-	-	-	-	-	
							[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
							( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	-	
	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	
	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	

(注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ [ ]内には、**留学生の状況**について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ ( )内には、**留年者の状況**について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ **編入学生や転入学生も含めて**記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	-
令和3年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	-
			令和3年度	- 人	- 人	-
令和4年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	-
			令和3年度	- 人	- 人	-
			令和4年度	- 人	- 人	-
令和5年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	-
			令和3年度	- 人	- 人	-
			令和4年度	- 人	- 人	-
			令和5年度	- 人	- 人	-
令和6年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	-
			令和3年度	- 人	- 人	-
			令和4年度	- 人	- 人	-
			令和5年度	- 人	- 人	-
			令和6年度	- 人	- 人	-
令和7年度	86 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	-
			令和3年度	- 人	- 人	-
			令和4年度	- 人	- 人	-
			令和5年度	- 人	- 人	-
			令和7年度	0 人	0 人	-
合計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)  
 ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。  
 ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。  
 ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。  
 ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・修学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{86} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。



科目区分	授業科目の名称	配当年次	主授業科目	単位数		基幹教員等の配置					基幹教員以外の教員(助手を除く)の数	
				必修	選択	自修	教授	准教授	講師	助教		助手
共通科目・総合理学系	地球科学基礎	1前		2		1						
	地球環境	1後		2		1						
	小計(2科目)	-	-	0	4	0	1	0	0	0	0	0
	生命科学基礎	1前		2		1						
	情報生命科学	1後		2		1						
	小計(2科目)	-	-	0	4	0	1	0	0	0	0	0
総合	視る自然科学	2後		2		3						2
	小計(1科目)	-	-	0	2	0	3	0	0	0	0	2
	キャリア科目											
キャリア科目	基礎ゼミナール	1前		1		4	1	1				24
	キャリアステップ	1後		1		1						
	キャリアデザインⅠ	2前		1				1				
	キャリアデザインⅡ	2後		1								1
	グローバルテクノロジー論	2前・後		1								1
	OIT概論	1前		1		1						9
	小計(6科目)	-	-	0	6	0	4	1	1	0	0	34
	数理科学											
数理科学	線形数学Ⅰ	1前・後		2								2
	線形数学Ⅱ	3後		2								1
	微積分Ⅰ	1前・後		2								3
	微積分Ⅱ	3後		2								1
	情報数学	2後		2								1
	微分方程式	1後		2								2
	グラフ理論	2前		2								1
	数理計画法	3後		2								1
	確率・統計	3前		2								1
	小計(9科目)	-	-	0	18	0	0	0	0	0	0	8
専門科目	コンピュータ入門	1前	○	2		1						
	実世界情報入門	1前	○	2		1						
	Unix入門	1前		1		1						
	シェルスクリプト入門	1前		1		1						
	コンピュータリテラシー	1前		2								1
	デジタル回路Ⅰ	1後	○	1		1						
	デジタル回路Ⅱ	1後	○	1		1						
	IoT概論	1後	○	2		1						
	テクニカルライティング	1後	○	2		1						1
	データ構造とアルゴリズム	2前	○	2		1						
	情報通信ネットワーク	2前	○	2		1						
	人工知能	2前	○	2		1						
	情報処理基礎	2後		2		1						4
	オペレーティングシステム	2後	○	2		1						
	ソフトウェア工学Ⅰ	2後	○	2		1						
	画像情報処理	2後		2		1						
	情報セキュリティの基礎	2後	○	2		1						
小計(17科目)	-	-	12	18	0	4	2	0	0	0	6	
基幹科目	ロボティクス	2前	○	2		1						
	実世界計測	2後		2		1	1	1				
	IoTデータベース	2後		2		1						
	Webプログラミング	3前		2		1						
	コンピュータビジョン	3前		2				1				
	IoTサーバ構築	3後		2		1						
	IoT通信	3後	○	2		1						
	情報技術者論	3後	○	2		2						11
	情報ゼミナール	3後	○	2		7	4	2				
	小計(9科目)	-	-	4	14	0	7	4	2	0	0	11

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主授業科目	単位数		基幹教員等の配置					基幹教員以外の教員(助手を除く)の数	
				必修	選択	自修	教授	准教授	講師	助教		助手
共通科目・総合理学系	地球科学基礎	1前		2		1						
	地球環境	1後		2		1						
	小計(2科目)	-	-	0	4	0	1	0	0	0	0	0
	生命科学基礎	1前		2		1						
	情報生命科学	1後		2		1						
	小計(2科目)	-	-	0	4	0	1	0	0	0	0	0
総合	視る自然科学	2後		2		3						2
	小計(1科目)	-	-	0	2	0	3	0	0	0	0	2
	キャリア科目											
キャリア科目	基礎ゼミナール	1前		1		4	1	1				24
	キャリアステップ	1後		1		1						
	キャリアデザインⅠ	2前		1				1				
	キャリアデザインⅡ	2後		1								1
	グローバルテクノロジー論	2前・後		1								1
	OIT概論	1前		1		1						9
	小計(6科目)	-	-	0	6	0	4	1	1	0	0	34
	数理科学											
数理科学	線形数学Ⅰ	1前・後		2								2
	線形数学Ⅱ	3後		2								1
	微積分Ⅰ	1前・後		2								3
	微積分Ⅱ	3後		2								1
	情報数学	2後		2								1
	微分方程式	1後		2								2
	グラフ理論	2前		2								1
	数理計画法	3後		2								1
	確率・統計	3前		2								1
	小計(9科目)	-	-	0	18	0	0	0	0	0	0	7
専門科目	コンピュータ入門	1前	○	2		1						
	実世界情報入門	1前	○	2		1			1			
	Unix入門	1前		1		1			1			
	シェルスクリプト入門	1前		1		1			1			
	コンピュータリテラシー	1前		2								1
	デジタル回路Ⅰ	1後	○	1		1			1			
	デジタル回路Ⅱ	1後	○	1		1			1			
	IoT概論	1後	○	2		1			1			
	テクニカルライティング	1後	○	2		1			1			1
	データ構造とアルゴリズム	2前	○	2		1			1			
	情報通信ネットワーク	2前	○	2		1			1			
	人工知能	2前	○	2		1			1			
	情報処理基礎	2後		2		1			1			4
	オペレーティングシステム	2後	○	2		1			1			
	ソフトウェア工学Ⅰ	2後	○	2		1			1			
	画像情報処理	2後		2		1			1			
	情報セキュリティの基礎	2後	○	2		1			1			
小計(17科目)	-	-	12	18	0	4	2	0	0	0	6	
基幹科目	ロボティクス	2前	○	2		1						
	実世界計測	2後		2		1	1	1				
	IoTデータベース	2後		2		1						
	Webプログラミング	3前		2		1						
	コンピュータビジョン	3前		2				1				
	IoTサーバ構築	3後		2		1						
	IoT通信	3後	○	2		1			1			
	情報技術者論	3後	○	2		2			2			11
	情報ゼミナール	3後	○	2		7	4	2				
	小計(9科目)	-	-	4	14	0	7	4	2	0	0	11

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数		基幹教員等の配置						基幹教員以外の教員(助手を除く)の数	
				必修	選択	自修	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	応用科目	ものづくり実習	2前		1	1	1						
		システムプログラム	3前		2	1						1	
		ソフトウェア工学Ⅱ	3前		2							1	
		ヒューマンインタフェース	3前		2							1	
		ロボット対話システム	3前		2		1						
		メディア通信概論	3後		2		1						
		情報科学実践演習(国際PBL)	2後		1							1	
		情報科学実践演習(国内PBL)a	2前		1		1					3	
		情報科学実践演習(国内PBL)b	2後		1		1					3	
		小計(9科目)	-	-	0	14	0	3	2	0	0	0	7
専門科目	演習科目	C演習Ⅰ	1後	○	3		1	1					
		C演習Ⅱ	2前	○	3		2						
		Java演習	2後	○	3		2					1	
		ソフトウェア工学演習	3前		2		1					1	
		実世界情報基礎演習	2後	○	2		2	2					
		実世界情報専門演習	3前	○	2		2	1	1				
		実世界情報応用演習	3後		2		2						
小計(7科目)	-	-	7	10	0	4	4	1	0	0	2		
教職課程の設置により開講する授業科目	数学科教育法a	2前・後			2							1	
	数学科教育法b	3前・後			2							1	
	数学科教育法c	3前・後			2							1	
	数学科教育法d	4前・後			2							1	
	情報科教育法a	3前・後			2			1					
	情報科教育法b	3前・後			2			1					
	教育原論	2前・後			2							1	
	教職入門	1前・後			2							1	
	教育行政	3前・後			2							1	
	教育心理学	1前・後			2							1	
	特別支援教育	2前・後			2							2	
	教育課程論	2前・後			2							1	
	道德教育	2前・後			2							1	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2前・後			2							2	
	教育方法論(ICT活用含む)	2前・後			2							2	
	生徒指導と進路指導	2前・後			2							2	
	教育相談	3前・後			2							1	
	中学校教育実習	4前			5							5	
	高等学校教育実習	4前			3							3	
	教職実践演習(中・高)	4後			2							5	
	人間発達と人権	2前・後			2							1	
	教職特論	4後			2							2	
小計(22科目)	-	-	0	0	48	0	0	1	0	0	9		
合計(129科目)	-	-	23	166	48	7	4	2	0	0	87		

卒業要件及び履修方法

本大学に4年以上在学し、共通科目36単位(人文社会科学12単位以上、外国語8単位、健康・スポーツ2単位)、総合学系12単位以上を含む(人文社会科学、総合学系いずれかは14単位が必要)、キャリア科目2単位および所属する学部の専門科目86単位(必修科目23単位、選択科目12単位を含む(注1)>63単位)を含めて合計124単位以上修得すること。加えて、卒業研究(0単位)も合格すること。  
〔履修科目の登録の上限:44単位(年間)〕

(注1)線形数学I、微積分I、情報数学、グラフ理論、確率・統計、デジタル回路I、デジタル回路II、データ構造とアルゴリズム、人工知能、ソフトウェア工学I、情報セキュリティの基礎、ロボティクス、IoT通信、C演習Ⅱ、Java演習を選択必修科目とする。

科目区分	授業科目の名称	配当年度	主要授業科目	単位数		基幹教員等の配置						基幹教員以外の教員(助手を除く)の数	
				必修	選択	自修	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	応用科目	ものづくり実習	2前		1	1	1						
		システムプログラム	3前		2	1						1	
		ソフトウェア工学Ⅱ	3前		2							1	
		ヒューマンインタフェース	3前		2							1	
		ロボット対話システム	3前		2		1						
		メディア通信概論	3後		2		1						
		情報科学実践演習(国際PBL)	2後		1							1	
		情報科学実践演習(国内PBL)a	2前		1		1					3	
		情報科学実践演習(国内PBL)b	2後		1		1					3	
		小計(9科目)	-	-	0	14	0	3	2	0	0	0	7
専門科目	演習科目	C演習Ⅰ	1後	○	3		1	1					
		C演習Ⅱ	2前	○	3		2						
		Java演習	2後	○	3		2					1	
		ソフトウェア工学演習	3前		2		1					1	
		実世界情報基礎演習	2後	○	2		2	2					
		実世界情報専門演習	3前	○	2		2	1	1				
		実世界情報応用演習	3後		2		2						
小計(7科目)	-	-	7	10	0	4	4	1	0	0	2		
教職課程の設置により開講する授業科目	数学科教育法a	2前・後			2							1	
	数学科教育法b	3前・後			2							1	
	数学科教育法c	3前・後			2							1	
	数学科教育法d	4前・後			2							1	
	情報科教育法a	3前・後			2			1					
	情報科教育法b	3前・後			2			1					
	教育原論	2前・後			2							1	
	教職入門	1前・後			2							1	
	教育行政	3前・後			2							1	
	教育心理学	1前・後			2							1	
	特別支援教育	2前・後			2							2	
	教育課程論	2前・後			2							1	
	道德教育	2前・後			2							1	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2前・後			2							2	
	教育方法論(ICT活用含む)	2前・後			2							2	
	生徒指導と進路指導	2前・後			2							1	
	教育相談	3前・後			2							1	
	中学校教育実習	4前			5							3	
	高等学校教育実習	4前			3							3	
	教職実践演習(中・高)	4後			2							3	
	人間発達と人権	2前・後			2							1	
	教職特論	4後			2							1	
小計(22科目)	-	-	0	0	48	0	0	1	0	0	7		
合計(129科目)	-	-	23	166	48	7	4	2	0	0	85		

卒業要件及び履修方法

本大学に4年以上在学し、共通科目36単位(人文社会科学12単位以上、外国語8単位、健康・スポーツ2単位)、総合学系12単位以上を含む(人文社会科学、総合学系いずれかは14単位が必要)、キャリア科目2単位および所属する学部の専門科目86単位(必修科目23単位、選択科目12単位を含む(注1)>63単位)を含めて合計124単位以上修得すること。加えて、卒業研究(0単位)も合格すること。  
〔履修科目の登録の上限:44単位(年間)〕

(注1)線形数学I、微積分I、情報数学、グラフ理論、確率・統計、デジタル回路I、デジタル回路II、データ構造とアルゴリズム、人工知能、ソフトウェア工学I、情報セキュリティの基礎、ロボティクス、IoT通信、C演習Ⅱ、Java演習を選択必修科目とする。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
  - ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く))(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任・兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。
  - ・ その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
  - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」欄は「兼任・兼任」としてください。その上で、各年度については、「基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)」数は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員(助手を除く)」)数は、認可時又は届出時の「兼任・兼任」数との比較において変更となっている箇所を**赤字**としてください。
  - ・ (専任教員から基幹教員に変更したことをもって赤字とする必要はありません。)
  - ・ 履修希望者がなかったために未開講となった科目については科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
  - ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
  - ・ 専門職大学等の場合、「実験・実習又は実技による授業科目」には「※」、「臨地実務実習」による授業科目には「臨」、「連携実務演習」による授業科目には「連」を授業科目の名称の右側に記入してください。
  - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。
  - ・ 新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
  - ・ (例:記載順)【認可時又は届出時】→【令和7年度(新)】→【令和6年度(新)】→【令和5年度(新)】→【令和4年度(旧)】→【令和3年度(旧)】

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和7年度】

・担当科目の見直しによる教員配置の変更

- 「口語英語1a」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「3」から「4」に変更
- 「口語英語1b」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「3」から「4」に変更
- 「専門科目数理科学 小計」→「線形数学Ⅰ」の担当教員交代により、基幹教員以外の教員（助手を除く）「8」から「7」に変更
- 「実世界情報入門」→准教授「0」から「1」に変更
- 「特別支援教育」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「1」から「2」に変更
- 「生徒指導と進路指導」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「2」から「1」に変更
- 「中学校教育実習」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「5」から「3」に変更
- 「高等学校教育実習」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「5」から「3」に変更
- 「教職実践演習（中・高）」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「5」から「3」に変更
- 「教職特論」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「2」から「1」に変更
- 「教職課程の設置により開講する授業科目 小計」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「9」から「7」に変更
- 「合計」→基幹教員以外の教員（助手を除く）「87」から「85」に変更

(注)・ 2 (1) -④ 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を簡条書きで記入してください。

変更がない年度は「特になし。」と記入してください。

- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準（令和4年10月1日施行）の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合（例：「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更）や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合（例：「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更）については、記入しないでください。
- ・ 不要な年度（令和6年度開設であれば令和5年度以前）の表は適宜削除してください。
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
11 科目	96 科目	22 科目	129 科目	11 科目 [ 0 ]	96 科目 [ 0 ]	22 科目 [ 0 ]	129 科目 [ 0 ]	

- (注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>該当なし</p>
-------------

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{129} = \boxed{0}\%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	【校舎敷地】 所有土地寄附(△2.02 ㎡)および借用地返還 (△57.09㎡)、土地取 得および常翔学園中 学 校・高等学校からの移 管(3,066.82㎡)による 変更。(7)			
	校 舎 敷 地	253,529.11 ㎡ <del>250,521.40 ㎡</del>	0 ㎡	0 ㎡	253,529.11 ㎡ <del>250,521.40 ㎡</del>				
	そ の 他	1,034.03 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,034.03 ㎡				
	合 計	254,563.14 ㎡ <del>251,555.43 ㎡</del>	0 ㎡	0 ㎡	254,563.14 ㎡ <del>251,555.43 ㎡</del>				
(2) 校 舎	専 用	168,614.49 ㎡ <del>167,344.28 ㎡</del>	0 ㎡	0 ㎡	168,614.49 ㎡ <del>167,344.28 ㎡</del>	【専用】 <上段>大宮キャンパス 5号館の登記(△115.92 ㎡)およびDXフィール ド設置(1386.13㎡)に よる変更。(7) <下段>大宮キャンパス 5号館の登記(△115.92 ㎡)およびDXフィール ド設置(1386.13㎡)、 校舎解体工期延長 (10481.25㎡)による変 更。(7)			
	( 179,095.74 ㎡ ) ( <del>167,344.28 ㎡</del> )	( 0 ㎡ )	( 0 ㎡ )	( 179,095.74 ㎡ ) ( <del>167,344.28 ㎡</del> )					
(3) 教室・教員研究室	教 室		601 室 570 室	教員研究室	312 室 -275 室	大学全体 【教室】 校舎解体工期延長による 変更。(7) 【教員研究室】 校舎解体工期延長による 変更。(7)			
(4) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書		学術雑誌		機 械 ・ 器 具	標 本	【図書】 当初計画の見直しによる 変更。(7) 【学術雑誌】 当初計画の見直しによる 変更。(7) 【電子ジャーナル】 当初計画の見直しによる 変更。(7) 【機械・器具】 入れ替えに伴う点数の 減少。必要な機械・器 具は整備しており、教 育研究に支障はない。 (7) 【標本】 届出時「機械・器具」 に標本数を含んでいた ことによる修正(6点) および教育研究の充実 を図るための変更(1 点)。(7)	
		〔うち外国書〕	電子図書	〔うち外国書〕	電子ジャーナル				
	冊	〔うち外国書〕	種	〔うち外国書〕	点	点			
	情報科学部 実世界情報学科	19,013 [1,672] <del>(18,313 [3,538])</del> <del>(18,165 [3,484])</del>	0 [0] ( 0 [0] )	2 [2] 1 [1] <del>( 2 [2] )</del> <del>( 1 [1] )</del>	2 [2] 1 [1] <del>( 2 [2] )</del> <del>( 1 [1] )</del>	1,450 1,916 <del>(1,450)</del> <del>(1,916)</del>	7 0 ( 7 ) ( 0 )		
計	19,013 [1,672] <del>(18,313 [3,538])</del> <del>(18,165 [3,484])</del>	0 [0] ( 0 [0] )	2 [2] 1 [1] <del>( 2 [2] )</del> <del>( 1 [1] )</del>	2 [2] 1 [1] <del>( 2 [2] )</del> <del>( 1 [1] )</del>	1,450 1,916 <del>(1,450)</del> <del>(1,916)</del>	7 0 ( 7 ) ( 0 )			
(5) スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体 【厚生補導施設】 施設解体(△216.59 ㎡)による変更。(7)		
	8,635.46 ㎡		1,077.91 ㎡		22,321.52 ㎡ <del>22,538.11 ㎡</del>				
(6) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	【図書購入費】 当初計画の見直しによる 変更。(7)
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	864千円	864千円	図書購入費	0千円	177千円 <del>161千円</del>	193千円 <del>176千円</del>	
	共 同 研 究 費 等	388,000千円	454,000千円	設備購入費	9,935千円	7,888千円	7,888千円		
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次		
		1,640千円	1,490千円	1,490千円	1,490千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		補助金、手数料等を充当							

- (注)・設置時の計画を、申請書の様式第 2 号 (その 1 の 1) 又は (その 1 の 3) に準じて作成してください。  
(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目は A C 対象学部等の数値を記入してください。)
- ・「(4)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の 5 月 1 日現在の数値を記入してください。
  - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(6)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・校舎等建物の計画の変更(校舎の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
  - ・高等専門学校については「(3)教室・教員研究室」欄の「教員研究室」は記載不要です。
  - ・国立大学については「(6)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	大阪工業大学						収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0	
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
工学部	4	900	3年次40人	3,680	—	1.03	0.98	—	—	—	
都市デザイン工学科	4	100	3年次5人	410	学士(工学)	0.99	0.95	—	昭和24	大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号	
建築学科	4	150	3年次5人	610	学士(工学)	1.05	0.97	—	昭和24	同上	
機械工学科	4	140	3年次5人	570	学士(工学)	1.06	1.01	—	昭和25	同上	
電気電子システム工学科	4	125	3年次5人	510	学士(工学)	1.05	0.97	—	昭和24	同上	
電子情報システム工学科	4	110	3年次5人	450	学士(工学)	1.06	1.00	—	昭和34	同上	
応用化学科	4	130	3年次5人	530	学士(工学)	0.99	0.95	—	昭和33	同上	
環境工学科	4	75	3年次5人	310	学士(工学)	0.93	0.91	—	平成18	同上	
生命工学科	4	70	3年次5人	290	学士(工学)	1.11	1.08	—	平成22	同上	
ロボティクス&デザイン工学部	4	280	3年次15人	1,150	—	1.07	1.03	—	—	—	
ロボット工学科	4	90	3年次5人	370	学士(工学)	1.05	1.01	—	平成29	大阪府大阪市北区茶屋町1番45号	
システムデザイン工学科	4	90	3年次5人	370	学士(工学)	1.07	1.02	—	平成29	同上	
空間デザイン学科	4	100	3年次5人	410	学士(工学)	1.08	1.06	—	平成29	同上	
情報科学部	4	460	3年次15人	1,630	—	0.99	0.93	—	—	—	
データサイエンス学科	4	80	—	320	学士(情報学)	0.92	0.89	—	令和3	大阪府枚方市北山1丁目79番1号	令和7年度定員変更70→80(10)
実世界情報学科	4	80	—	80	学士(情報学)	1.07	1.07	令和7	令和7	同上	
情報知能学科	4	100	3年次5人	410	学士(情報学)	0.95	0.88	—	平成8	同上	令和7年度定員変更90→100(10)
情報システム学科	4	100	3年次5人	410	学士(情報学)	1.00	0.96	—	平成8	同上	令和7年度定員変更105→100(Δ5)
情報メディア学科	4	100	3年次5人	410	学士(情報学)	1.04	0.96	—	平成14	同上	令和7年度定員変更105→100(Δ5)
ネットワークデザイン学科	4	—	—	—	学士(情報学)	—	—	—	平成19	同上	令和7年4月入学生より学生募集停止
知的財産学部	4	140	3年次10人	580	—	1.03	1.00	—	—	—	
知的財産学科	4	140	3年次10人	580	学士(知的財産学)	1.03	1.00	—	平成15	大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号	
大学全体	—	1,780	3年次80人	7,040	—	—	—	—	—	—	

(注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)  
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。  
 ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。  
 ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。  
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。  
 ・本年度A.Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。  
 ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。  
 開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。  
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。  
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。  
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。  
 ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。  
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。  
 ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。  
 ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。  
 詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
届 出 時 (令和6年)	該当なし		

- (注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
    - 【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】  
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
    - 【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】  
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）（7）」と記載してください。
    - 【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】  
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

<情報科学部 実世界情報学科>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

(注)・1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

#### [A]「大阪工業大学自己評価・IR委員会」「大阪工業大学FD委員会」「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」

##### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

大学全体としては、平成3年6月、学長を委員長とする「大阪工業大学自己評価委員会」(令和2年「大阪工業大学自己評価・IR委員会」に改組)を組織し、「大阪工業大学自己評価委員会規定」(令和2年「大阪工業大学自己評価・IR委員会規定」に改正)を設けた。その下部組織としてFDワーキンググループを設置し活動を行ってきたが、平成21年10月に「大阪工業大学FD委員会」を組織し活動を始めた。なお、令和5年度4月から教育センターおよび国際交流センターの上長を構成員に加え、体制の充実を図った。

情報科学部では平成16年4月に「大阪工業大学情報科学部自己評価委員会」(令和2年「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」に改組)を組織し、FD活動を推進している。なお、「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」には、情報科学研究科の教員も含まれている。

(「大阪工業大学自己評価・IR委員会規定」「大阪工業大学FD委員会規定」「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」については、後掲の資料1・2・3を参照)

##### b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

##### 「大阪工業大学自己評価・IR委員会」

学長が委員長、副学長、各学部等が委員となり、年に数回開催している。令和6年度は5回開催し、自己点検・評価、内部質保証/IR活動等に取り組み、評価・分析結果に基づいた教育改善活動、FD活動を推進した。

##### 「大阪工業大学FD委員会」

学長が委員長となり、全学部・研究科が実施するFD活動の内容の報告と検証および授業アンケートやFD・SDフォーラムに関する検討を目的として、必要に応じて年数回程度開催している。令和6年度は2回開催し、承認された年間活動計画に基づき、例年実施している各種研修会等を実施した。

##### 「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」

情報科学部長が中心となり、各学科から選出されたメンバーで適宜開催している。令和6年度は、情報科学部自己評価・IR委員会と同一構成である情報科学部学科長会議内で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し等内部質保証について議論した。

##### c 委員会の審議事項等

##### 「大阪工業大学自己評価・IR委員会」

1. 自己点検・評価に関する事
2. 外部評価に関する事
3. 認証評価機関による第三者評価に関する事
4. 内部質保証に関する事
5. 委員会が実施する点検・評価に係る情報の収集、分析および提供に関する事 などに取り組む。

##### 「大阪工業大学FD委員会」

1. 教職員にFD活動の意義を周知し、その実践を促す活動
2. 教授法向上のための諸方策の検討・立案・実施
3. 学生が積極的かつ主体的にFD活動へ参加できる体制を構築する活動
4. FD活動推進のための将来計画の立案
5. FD活動の年間計画の立案 などに取り組む。

##### 「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」

1. 自己点検・評価に関する事
2. 内部質保証に関する事
3. 委員会が実施する点検・評価にかかる情報の収集、分析および提供に関する事
4. ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施
5. 本大学自己評価・IR委員会との連絡調整 などに取り組む。

「大阪工業大学自己評価・IR委員会」、「大阪工業大学FD委員会」、「大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会」が連携することで、計画・実施・点検・改善を図ることができる体制を構築している。

## ② 実施状況

### a 実施内容

1. 授業方法等に関するFD・SDフォーラム
2. FD研修会への参加
3. 新任教員研修会
4. 教員研修会
5. FDニュースの発行
6. 教職員研修ワークショップ
7. カリキュラム・コーディネーター養成プログラム（基礎編）

### b 実施方法

1. 授業方法等に関するFD・SDフォーラム  
「大阪工業大学FD委員会」が開催。教職員全員を対象とし、多くの人が参加できるように配慮している。
2. FD研修会への参加  
情報科学部および情報科学研究科の代表教員を選定し、学外で実施される各種FD研修会に派遣している。  
研修会の内容については、学内刊行物「FDニュース」で公表するなど、情報科学部および情報科学研究科全体の授業改善につなげる取り組みとして実施している。
3. 新任教員研修会  
新たに着任した教員に対するFD活動として、初任教員向けプログラムを開催している。
4. 教員研修会  
学部から推薦された教員に対し、アクティブラーニング等に関する研修会を行っている。
5. FDニュースの発行  
大阪工業大学FD委員会が発行。大学のFD活動に関する記事を掲載し、教職員全員を対象として配付している。
6. 教職員研修ワークショップ  
教育の質保証をはじめとする様々な問題や課題へ対応するためには、教職員が一丸となり取り組むことが求められており、FD・SD活動の一つにまとめた研修を実施している。
7. カリキュラム・コーディネーター養成プログラム（基礎編）  
カリキュラム編成に関わる専門的知識を有する人材を育成することを目的に、カリキュラム編成業務において一定の権限を担う教職員に対して研修を実施している。

### c 開催状況（教員の参加状況含む）

1. FD・SDフォーラム  
【第28回】開催日：令和4年7月28日（木）  
テーマ：「2022年度新入生の学力傾向」  
出席者：208人  
【第29回】開催日：令和4年10月31日（月）  
テーマ：「外部評価受審を教育体制改善にどのように活かすか」  
出席者：172人  
【大阪工業大学・摂南大学・広島国際大学共催 FDフォーラム】開催日：令和5年3月9日（木）  
テーマ：「デジタル時代下の大学教育質保証システム」「質保証を見据えた大学間FD連携の課題と期待」  
出席者：113人（本学からの出席者）  
  
【大阪工業大学・摂南大学・広島国際大学共催 FD・SDフォーラム（第30回）】開催日：令和5年7月26日（水）  
テーマ：「これからの高大連携のあり方」  
出席者：304人（本学からの出席者）  
【第31回】開催日：令和6年3月14日（木）  
テーマ：「異分野融合・協働をコンセプトとしたカリキュラム改革 ～金沢大学における学域学類制15年の歩みを通して～」  
出席者：214人  
【第32回】開催日：令和6年9月11日（水）  
テーマ：「デジタル時代の学び方-オンライン・オンデマンド学習の効果的な活用」  
「メタバース・生成AI を活用した遠隔授業」  
出席者：308人  
【大阪工業大学・摂南大学・広島国際大学共催 FDフォーラム（第33回）】開催日：令和7年3月14日（金）  
テーマ：「大学教育におけるパフォーマンス評価の可能性」  
「主体的な学びの評価の在り方とカリキュラム改善」  
出席者：67人
2. 新任教員研修会  
【令和元年度】開催日：令和元年9月18日（水）  
テーマ：初任教員向けプログラム「授業の基本」  
出席者：24人  
【令和3年度】開催日：令和3年5月15日（土）  
テーマ：初任教員向けプログラム「C-learning説明会」  
出席者：24人
3. 教員研修会  
【平成30年度】開催日：平成30年9月14日（金）  
テーマ：授業の基本ワークショップ「理系のためのアクティブラーニング」  
出席者：31人  
【令和2年度】開催日：令和2年11月2日（月）～11月30日（月）  
テーマ：対面授業に活かすオンライン授業の事例報告（※オンデマンド型のオンラインセミナーとして実施）  
出席者：109人
4. FDニュース  
【第20号】発行日：令和3年3月29日  
【第21号】発行日：令和4年3月31日  
【第22号】発行日：令和5年3月31日  
【第23号】発行日：令和6年3月31日  
【第24号】発行日：令和7年3月31日

## 5. 教職員研修ワークショップ

【平成30年度】

開催日：平成30年12月25日（火）・26日（水）

テーマ：社会人として必要なこと

出席者：18人

【令和元年度】

開催日：令和元年9月4日（水）

テーマ：入学生への質の向上

出席者：15名

## 6. カリキュラム・コーディネーター養成プログラム（基礎編）

【令和元年度】開催日：令和元年8月31日（土）

出席者：61人

### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

情報科学部・研究科の教員は、FD・SDフォーラム等に参加し、授業改善や研究指導における理解度を高めるための工夫を重ねている。これは、単に学生が研究活動を円滑に行えるだけでなく、自ら研究活動を進めるための能力の向上にもつながっており、ひいては研究分野における社会への貢献にもつながっている。

また、大学全体のFD活動だけでなく、情報科学部・研究科独自に平成29年12月6日、令和3年1月22日に同学部・研究科の特徴である社会の発展に貢献する「情報プロフェッショナル」を育てることを目的としたFDフォーラムを実施した。さらに令和3年12月22日に障害者差別解消法や合理的配慮について理解を深めるために「障害のある学生の合理的配慮について」のFDフォーラムを実施した。令和4年度は学生のライティングスキルの改善を目的として学外の取り組み状況や学部内の教員の取り組みについての講演を複数回開催した。

今後も学生に対する教育効果を高めるために改善を進めていくとともに教員の資質維持向上に努めていく。

### ③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

#### a 実施の有無及び実施時期

【令和2年度】令和2年11月、令和3年1月（全2回）

【令和3年度】令和3年5月・7月・11月、令和4年1月（全4回）

【令和4年度】令和4年5月・7月・11月、令和5年1月（全4回）

【令和5年度】令和5年5月・7月・11月、令和6年1月（全4回）

【令和6年度】令和6年5月・7月・11月、令和7年1月（全4回）

#### b 教員や学生への公開状況、方法等

令和6年度は、各期ごとに授業評価アンケートを実施した。アンケートの集計結果は各学部学科に送付し、授業改善資料に供するとともに「FDニュース」に掲載し、全教職員へ配付しているほか、学生へはホームページ学内専用箇所に掲載し、公開している。さらに、FDニュースはホームページへ掲載し、広く公開している。

## 【B】「大阪工業大学情報科学部表彰委員会」

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況

平成16年度から教員の教育に関する資質の維持向上を目的として、「大阪工業大学情報科学部表彰委員会」を設置した。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

情報科学部長を委員長に置き各学科長や教務、学生担当委員長等が出席し、令和元年度以降は年1回開催して、教育に貢献した教員を表彰するなどしている。

#### c 委員会の審議事項等

##### 1. 学生表彰に関する事

a 学業優秀賞（学部卒業予定者対象）の被表彰者選出に関する事

b 研究優秀賞（学部卒業・大学院修了予定者対象）の被表彰者選出に関する事

c 課外活動功労賞（学部卒業予定者対象）の被表彰者選出に関する事

##### 2. 教員の教育改善表彰に関する事 などに取り組む。

### ② 実施状況

#### a 実施内容

教育改善表彰

#### b 実施方法

情報科学部長・情報科学研究科長から各学科長・専攻幹事へ表彰候補者の推薦を依頼し、推薦された表彰候補者を「大阪工業大学情報科学部表彰委員会」で審議し、表彰者を決定する。

#### c 開催状況（教員の参加状況含む）

【令和2年度】開催日：令和3年4月7日（水） 6人の教員を表彰した。

【令和3年度】開催日：令和4年4月13日（水） 1人の教員を表彰した。

【令和4年度】開催日：令和5年4月12日（水） 1人の教員を表彰した。

【令和5年度】開催日：令和6年4月10日（水） 1人の教員を表彰した。

【令和6年度】開催日：令和7年4月 2日（水） 3人の教員を表彰した。

#### d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

表彰者への副賞を助成金として次年度の教育活動に活用するなどし、情報科学部および情報科学研究科全体の授業改善に広く反映している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

## ○大阪工業大学自己評価・IR委員会規定

1991年9月17日

学園213

改正 2023年3月16日

(趣旨)

第1条 この規定は、大阪工業大学学則第10条第1項および組織規定第43条第1項に定める大阪工業大学自己評価・IR委員会(以下「委員会」という)の構成、任務、運営等必要な事項を定める。

(構成)

- イ 学長
  - ロ 副学長
  - ハ 学部長・研究科長
  - ニ 教務部長
  - ホ 学生部長
  - ヘ 図書館長
  - ト 情報センター長
  - チ 事務局長
  - リ 入試部長
  - ヌ キャリア支援部長
  - ル 教育センター長
  - ヲ 国際交流センター長
  - ワ IRセンター長
  - カ IRセンター副センター長
  - ヨ その他必要に応じて学長が任命した者 若干名
- 2 委員会に幹事を置く。幹事は、委員を除く各課、室、センターの事務系職員の管理職とする。

(委員および幹事の任期)

第3条 前条第1項イ号からカ号までの委員および同条第2項の幹事の任期は、その在任期間中とする。

2 前条第1項ヨ号の委員の任期は2年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(任務)

第4条 委員会は、つぎの事項を掌る。

- イ 自己点検・評価に関すること
- ロ 外部評価に関すること
- ハ 認証評価機関による第三者評価に関すること
- ニ 内部質保証に関すること
- ホ 委員会が実施する点検・評価に係る情報の収集、分析および提供に関すること
- ヘ その他委員会が実施する点検・評価のために必要な事項

(委員長・副委員長およびその職務)

第5条 委員会に、委員長および副委員長各1名を置く。

2 委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員の中から学長が任命する。

3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときもしくは欠けたときまたは委員長から命じられたとき、委員長の職務を行う。

(小委員会)

第6条 委員長は、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の委員長および委員は、委員の中から委員長が指名する。ただし、必要に応じて、委員以外の者を加えることができる。

3 小委員会では、委員会から付託された事項について審議する。

(定足数)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

(議事録)

第8条 議事録の作成および保管は、学長室企画課長が行う。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学長室企画課で取り扱う。

(規定の改廃)

第10条 この規定の改廃は、大学・大学院運営会議の意見を聴き、学長の承認を得て、理事長が行う。

付 則

1 この規定は、1991年9月17日から施行する。

2 この改正規定は、1996年4月1日から学園規定に編入する。

3 この改正規定は、2023年4月1日から施行する。

## ○大阪工業大学FD委員会規定

2009年10月15日

工学内126

改正 2023年3月11日

(趣旨)

第1条 この規定は、本学所属教員の教授法向上を図り、もって全学的に教育力を増進するための組織的な研修の実施(以下「FD活動」という)を目的として設置する大阪工業大学FD委員会(以下「委員会」という)の活動内容、構成員等必要な事項を定める。

(活動内容)

第2条 委員会は、自己評価・IR委員会、教学推進委員会およびその他委員会等と連携を図るとともに、各学部・研究科と連絡調整しながらつぎの活動を行う。

- イ 教職員にFD活動の意義を周知し、その実践を促す活動
- ロ 教授法向上のための諸方策の検討・立案・実施
- ハ 学生が積極的かつ主体的にFD活動へ参加できる体制を構築する活動
- ニ FD活動推進のための将来計画の立案
- ホ FD活動の年間計画の立案
- ヘ その他委員会の目的達成のために必要な活動

(構成員)

第3条 委員会は、つぎの委員をもって構成する。

- イ 学長
  - ロ 副学長
  - ハ 学部長(研究科長)
  - ニ 教務部長
  - ホ 図書館長
  - ヘ 情報センター長
  - ト 事務局長
  - チ キャリア支援部長
  - リ 国際交流センター長
  - ヌ 教育センター長
  - ル その他必要に応じて学長が任命した者 若干名
- 2 委員会に幹事を置き、教学支援担当課長をもって充てる。

(委員および幹事の任期)

第4条 前条第1項イ号からヌ号までの委員および同条第2項の幹事の任期は、その在任期間中とする。

2 前条第1項ル号の委員の任期は2年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長およびその他の職務)

第5条 委員会に、委員長および副委員長各1名を置く。

2 委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員の中から学長が任命する。

3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときもしくは欠けたときまたは委員長から命じられたとき、委員長の職務を行う。

5 幹事は、委員長の指揮に従い、委員会の活動のための連絡調整をはじめ、委員会に関する事務を処理する。

(小委員会)

第6条 委員長は、必要に応じて、小委員会を設けることができる。

2 小委員会の委員長および委員は、委員会の委員の中から委員長が指名する。ただし、委員長は必要に応じて、委員以外の者を小委員会委員に加えることができる。

3 小委員会では、委員会から付託された事項について審議し、その結果を委員会へ報告しなければならない。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、教務部教務課で取り扱う。

(規定の改廃)

第8条 この規定の改廃は、大学・大学院運営会議の意見を聴き、学長が行う。

付 則

1 この規定は、2009年10月15日から施行し、2009年4月1日から適用する。

2 この改正規定は、2023年4月1日から施行する。

## ○大阪工業大学情報科学部自己評価・IR委員会規定

2004年3月17日

工学内156

改正 2020年12月17日

## (目的)

第1条 大阪工業大学(以下「本大学」という)情報科学部における教育研究活動等について必要な改善を加え、さらにその成果について自ら点検および評価を行い、不断の改善を続けるため、情報科学部自己評価・IR委員会(以下「委員会」という)を置く。

## (構成)

第2条 委員会は、つぎの委員をもって構成する。

- イ 情報科学部長
- ロ 情報科学部の各学科長
- ハ 情報科学部の教授の中から各学科長の推薦により情報科学部長が任命した者 5名以内
- ニ 情報科学部事務室長
- ホ その他必要に応じて情報科学部長が任命した者 若干名

2 第5条に定める委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (委員の任期)

第3条 前条第1項ハ号およびホ号の委員の任期は2年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第1項イ号、ロ号およびニ号の委員の任期は、その在任期間中とする。

## (任務)

第4条 委員会は、情報科学部におけるつぎの事項を掌る。

- イ 自己点検・評価に関すること
- ロ 内部質保証に関すること
- ハ 委員会が実施する点検・評価にかかる情報の収集、分析および提供に関すること
- ニ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施
- ホ 本大学自己評価・IR委員会との連絡調整
- ヘ その他委員会が実施する自己点検・評価のために必要な事項

## (委員長・副委員長および職務)

第5条 委員会に委員長および副委員長各1名をおく。

2 委員長は、情報科学部長をもって充て、副委員長は、委員の中から情報科学部長が任命する。

3 委員長は委員会を招集し、議長となる。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときもしくは欠けたときに委員長の職務を行う。

## (委員会の開催)

第6条 委員会は、必要により随時開催するものとする。

## (委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、情報科学部事務室で行う。

## (規定の改廃)

第8条 この規定の改廃は、委員会および情報科学部長の意見を聴いて、学長がこれを行う。

## 付 則

1 この内規は、2004年4月1日から施行する。

2 この改正規定は、2021年4月1日から施行する。

○大阪工業大学情報科学部学科長会議規定

2002年3月4日

工学内124

改正 2018年1月30日

(主旨)

第1条 情報科学部教授会(以下「教授会」という)の運営にあたり、教授会の円滑な運営を図るため、情報科学部学科長会議(以下「学科長会議」という)をおく。

(構成および招集)

第2条 学科長会議は、つぎの者をもって構成する。

イ 情報科学部長

ロ 情報科学部の各学科長

ハ その他情報科学部長が必要と認められた者

2 情報科学部長は、学科長会議の議長となる。

3 学科長会議は、その必要が生じたとき情報科学部長が招集する。

(成立要件)

第3条 学科長会議は、前条第1項ロ号に掲げる者全員の出席がなければ開くことができない。ただし、学科長が事故その他で出席できないときは、当該学科で定めた代理者を出席させるものとする。

(審議事項)

第4条 学科長会議は、つぎの事項について審議し、教授会に報告するものとする。

イ 教授会に付議する案件に関する事項

ロ 教授会から委任された事項

ハ その他情報科学部にとって重要な事項

2 前項ロ号およびハ号の決定は構成員全員の同意がなければならない。

(構成員以外の出席)

第5条 学科長会議は、構成員以外の者に出席を求めてその説明を聴くことができる。

(議事録など)

第6条 学科長会議の庶務および議事録は、情報科学部事務室で取り扱う。

(規定の改廃)

第7条 この規定の改廃は、大学・大学院運営会議および教授会の意見を聞いて、学長が行う。

付 則

1 この規定は、2002年4月1日から施行する。

2 この改正規定は、2018年4月1日から施行する。

## ○大阪工業大学情報科学部表彰委員会内規

2004年3月17日

工学内157

改正 2022年1月17日

## (目的)

第1条 大阪工業大学情報科学部ならびに大学院情報科学研究科の学生および教員の表彰に関する事項を審議するため、情報科学部長のもとに情報科学部表彰委員会(以下「委員会」という)を置く。

## (構成)

第2条 委員会は、つぎの委員をもって構成する。

- イ 情報科学部長
  - ロ 情報科学研究科長
  - ハ 情報科学部の各学科長
  - ニ 情報科学部教務担当委員会委員長
  - ホ 情報科学部学生担当委員会委員長
  - ヘ 情報科学部就職担当委員会委員長
  - ト 情報科学部事務室長
  - チ その他必要に応じて情報科学部長が任命した者 若干名
- 2 第5条に定める委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

## (委員の任期)

第3条 前条第1項イ号からト号の委員の任期は、その在任期間中とする。

2 前条第1項チ号の委員の任期は1年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (審議事項)

第4条 委員会は、つぎの事項を審議する。

- イ 学生表彰に関すること
  - a 学業優秀賞の被表彰者選出に関すること
  - b 研究優秀賞の被表彰者選出に関すること
  - c 課外活動功労賞の被表彰者選出に関すること
  - d 正課学外活動功労賞の被表彰者選出に関すること
- ロ 教員の教育改善表彰に関すること
- ハ その他表彰事務の運営に関すること

## (委員長・副委員長およびその職務)

第5条 委員会に委員長および副委員長各1名をおく。

- 2 委員長は、情報科学部長をもって充て、副委員長は、委員の中から情報科学部長が任命する。
- 3 委員長は委員会を招集し、議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときもしくは欠けたときに委員長の職務を行う。

## (委員会の開催)

第6条 委員会は、必要により随時開催するものとする。

## (委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、情報科学部事務室で行う。

## (内規の改廃)

第8条 この内規の改廃は、委員会および情報科学部長の意見を聞いて、学長がこれを行う。

## 付 則

- 1 この内規は、2004年4月1日から施行する。
- 2 この改正内規は、2022年4月1日から施行する。

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

実世界情報学科は、様々なIoTセンシング技術とデジタル技術によって、実世界の状況をデータとして取得し、ヒト・モノ・環境の情報分析と可視化、生活空間の環境設備やロボットなどの自動機器の制御（実世界インタラクション）により実世界の具体的な課題を解決できる実世界情報のプロフェッショナル人材を養成することを目的としている。

2025年4月には1期生の入学者を迎え、情報科学の基礎を学ぶ「コンピュータ入門」「実世界情報入門」「Unix入門」「シェルスクリプト入門」「コンピュータリテラシー」は当初の計画どおり開講している。

専任教員も当初計画どおり着任している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・「2024年度 自己点検評価書」を令和7年8月に公表予定

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開（令和7年8月予定）

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・令和5年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審。

(注)・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [ 有 ・ 無 ]

≪aで「有」の場合≫

b 公表（予定）時期 [ 調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降 ]

c 公表方法 [ ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ( ) ]

≪aで公表「無」の場合≫

d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトに掲載するなど、積極的な情報提供をお願いします。